

2024年度 デザイン・工芸美術奨学金 応募要領

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当する者

(1) デザインまたは工芸美術の専攻分野で優れた感性と知識がある者

※専攻分野例：グラフィックデザイン、工芸美術（彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等）、プロダクトデザインほか

(2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者

(3) 専攻分野にて独立し、デザイナーまたは芸術家として活動を志している者

(4) 専攻分野における博士課程を有する学校教育法に基づく大学（大学院を含む）の正規課程に在籍する者

(5) 2024年4月2日現在29才以下の者

2. 給付金額

・大学生 年額60万円（月割・給付型）

・大学院生 年額240万円（月割・給付型）

本財団の奨学金は給付型であり、デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付に関する規程（以下、「デザイン・工芸美術奨学金規程」という）第9条第2号、同条第3号、第4号または第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. 給付期間

2024年4月から1年間（大学または大学院在学期間中とする）

4. スケジュール

・募集期間 2024年2月27日（火）～3月4日（月）

・書類審査期間 2024年3月5日（火）～3月17日（日）

・面接審査予定日 2024年3月18日（月）

・選考結果（仮採用決定）開示日 2024年3月26日（火）

・奨学金給付通知書授与式 2024年3月28日（木）

・初回給付日 2024年4月30日（火）

奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式における同通知書の交付により確定します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ず出席してください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、本財団事務局の指示に従い、手続きをしていただきます。

5. 応募方法

募集期間中に次の各号に掲げる書類を応募書類提出先（9.参照）に提出してください。

(1) 本財団が指定する応募申込書：必要事項すべて記載（受賞証明資料不要）、Excel形式（ファイル形式変更不可）

申込書式は募集期間中に本財団公式サイト（<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>、以下同じ）にて公開します。

(2) 住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示（省略不可）、個人番号非記載、PDF形式 [容量5MB以内]

(3) 在学証明書：2024年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式 [容量5MB以内]
進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募時点で提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。

(4) これまでに制作した代表的な作品：PDF形式 [容量20MB以内]

・グラフィックデザインは50点以内：1点につきA4判1枚

・工芸美術およびプロダクトデザインは3点（※）以内：A4判、1点につき写真4枚、縦横高さ寸

法記載 ※作品サイズ 800×800×800mm 以内とし、作品の現物を面接選考時に持参してください。
継続応募者（現奨学生）は2023年度（2023年3月以降）の実績のみを対象とします（**過去の応募書類との重複は不可**。それ以前の内容は未提出分を含む一切を対象外とします）。

(5) パーソナル・ステイトメント：テーマ「どのようなデザインをしたいか」、A4 縦、横書き、400文字以内を厳守、Word形式

(6) 証明写真：3ヶ月以内撮影、縦 36-40mm×横 24-30mm、縦横比率 4:3、応募申込書貼付、JPG形式 [容量 2MB 以内]

※応募にあたっての注意事項

・応募受付はWEBフォームを用いて行います（9.参照）。上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる応募書類は選考対象外となる場合があります。

・応募に際し、本財団公式サイトに掲載している「デザイン・工芸美術奨学金規程」を必ずお読みください。本応募要領およびデザイン・工芸美術奨学金規程の内容を承諾のうえ、応募してください。

・奨学生に採用された場合は、本財団が提示する誓約書および連絡先届出書を提出していただきます。本財団は、氏名、学歴（最終学歴）、年齢、ポートレート写真または動画（本財団にて撮影）、出身地または本籍地（都道府県および郡市区まで）、現住所（都道府県および郡市区まで）、応募作品、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステイトメントおよび公開論文等を公開することができるものとします。

・奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が開催するイベント等には原則として出席していただきます。

・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

・提出された応募書類は返却しません。

6. 募集人数（目安）

大学生・大学院生 計 10名

7. 選考方法

書類および面接にて選考します（選考委員：本財団公式サイト参照）。面接日時は書類選考通過者のみに通知します。

※本財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、本財団の奨学金は幅広い大学・大学院等の学生を対象としているため、絶対評価とならない成績表は選考資料として不合理であると考えられるためです。

8. 選考結果通知方法

選考結果は本財団公式サイトにて発表します。

※選考に関する質問等には回答しません。

9. 応募書類提出先

募集期間中、応募受付用のWEBフォームのリンクを本財団公式サイトに掲載します。

お問合せ：公益財団法人佐々木泰樹育英会事務局 jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※電話でのお問合せは受け付けていません。

公益財団法人佐々木泰樹育英会

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>